

第3期栃木県食育推進計画  
とちぎ食育元気プラン 2020

平成 28 年度～平成 32 年度

平成 28 年 3 月  
栃木県

# 目 次

I	はじめに	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2
4	計画の推進体制	2
5	計画の進行管理	2
※	栃木県における食育推進体制	3
II	食育をめぐる現状と課題	4
1	食に関する意識と実践	4
2	食生活の状況	8
3	県民の健康状態	14
4	農産物の生産状況	17
5	栃木県食育推進計画（第2期）指標の達成状況	18
6	食育をめぐる課題	18
III	基本目標	19
IV	施策の展開と指標	20
1	豊かな食に感謝し親しむ機会を増やします	21
(1)	食育推進運動の展開	21
(2)	学校における家庭・地域と連携した食育の充実	23
(3)	農業体験等食に関する体験活動の促進	25
(4)	多様な暮らしに対応した共食を楽しむ機会の拡大	27
(5)	優れた食文化の継承・発展	29

(6) 地産地消の促進	31
2 健全な食生活による心身の健康を培う環境づくりを進めます	33
(1) 食環境の整備	33
(2) 規則正しい食事の推進	35
(3) 栄養バランスの取れた食生活の推進	37
3 食の安全・安心等について関係者相互の信頼を築く取組を進めます	39
(1) 食に関わる事業者による取組の情報の提供促進	39
(2) 消費段階における取組の促進	40
(3) 事業者と消費者の相互理解の推進	42
V 重点プロジェクト	43
プロジェクト1 学校給食における県産農産物の利用拡大と 農業体験を通じた食育の推進	43
プロジェクト2 世帯構成の変化や生活の多様化に対応した食育を 支援する食環境づくりの推進	44
プロジェクト3 とちぎの魅力あふれる郷土料理と食文化の継承・創造・ 発信	44
VI 参考資料	45
1 ライフステージに応じた食育の推進	45
2 とちぎ食育推進連絡会設置要領	47
3 食育基本法	49

# I はじめに

## 1 計画策定の趣旨

国は、近年における国民の食生活をめぐる環境の変化に伴い「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目的に、平成17年6月食育基本法を制定し、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来にわたって健康で文化的な国民の生活と豊かな活力ある社会の実現を目指しています。

本県においては、食育基本法第17条に基づき、平成18年12月に栃木県食育推進計画「とちぎの食育元気プラン」を策定し、『県民一人一人が、生涯にわたり楽しく健全な食生活を実践することにより、食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育むこと』を食育の基本理念と定め、食育を県民運動として展開するための体制整備や積極的な食育の啓発を中心に、各種施策の推進に努めました。

また、平成23年3月策定の「とちぎの食育元気プラン(第2期)」では、子どもから高齢者まで間断のないライフステージに応じた食育の啓発に努め、各関係機関・団体等とともに食育の「周知から実践へ」を目指して推進を図りました。

その結果、全市町における食育推進計画の作成や推進体制が整備され、食育への意識や食品の安全性への関心の高まりなど、一定の成果を上げることができました。

一方、世帯構造の変化(単身世帯やひとり親世帯、共働き世帯などの増加)やライフスタイルの多様化により食の外部化や簡便化など食生活も多様化してきており、様々な家族の状況や生活環境等に対応した食育の取組が求められています。

また、経済のグローバル化や流通技術の進歩により、世界各地の食品が手軽に入手できるようになり、食においてもグローバル化が進んでいます。一方で豊かな自然や歴史に育まれてきた栃木の食文化の継承や、多彩な農産物を活かした新たな食づくりについても重要性を増してきています。

そこで、これまでの成果や課題、食をめぐる状況、社会情勢等を踏まえ、本県が目指す食育推進の方向性を再確認し、県と県民、市町村、地域全体が連携を図り、食育に関する施策を総合的に推進していくための指針として、平成28年度から平成32年度までの5年間を期間とする新たな第3期栃木県食育推進計画「とちぎ食育元気プラン2020」を策定します。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、本県における食育推進の基本的方向とその実現に向けての具体的施策を明らかにするものであり、食育基本法第 17 条に基づく都道府県食育推進計画として位置づけています。

なお、県計画の推進については、県の関係各部署が所管する関連計画や、各市町村において策定される市町村食育推進計画、さらに、県民、民間団体の自主的な取組等との連携を図りながら進めるものとします。

## 3 計画の期間

この計画は、国の食育推進基本計画や栃木県重点戦略「とちぎ元気発信プラン」などとの整合性を図るため、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年を計画期間とします。

ただし、社会経済情勢の変化や計画の進捗状況等により、必要に応じて、計画の見直しを行います。

## 4 計画の推進体制

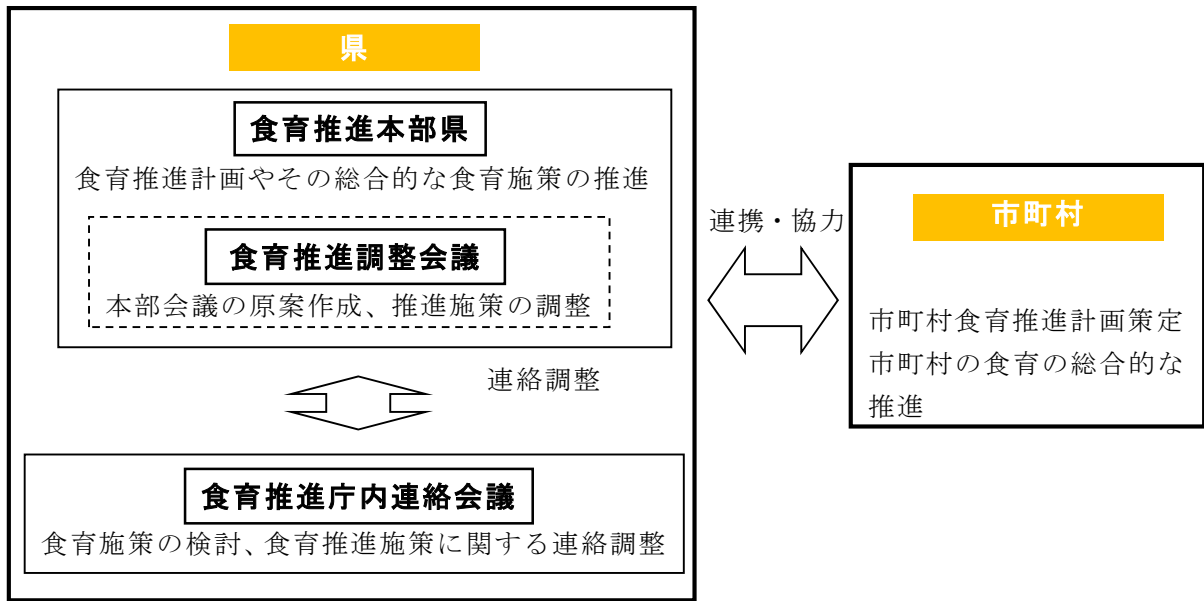
この計画の推進にあたっては、食育に関係する機関・団体等で構成する「とちぎ食育推進連絡会」を設置し、関係組織が横断的に連携・協力して取り組むものとします。

また、この計画に基づく取組について、県民、市町村、教育・保育関係者、農林水産業者、食品関係事業者、NPO、ボランティア等に広く周知を図り、それらの食育関係者がそれぞれ創意と工夫を凝らし、県民運動として取り組みながら、県民一人一人が生涯にわたって健全な食生活を実践し、豊かな人間性を育むことができる社会の実現をめざすこととします(栃木県における食育推進体制図(3 ページ))。

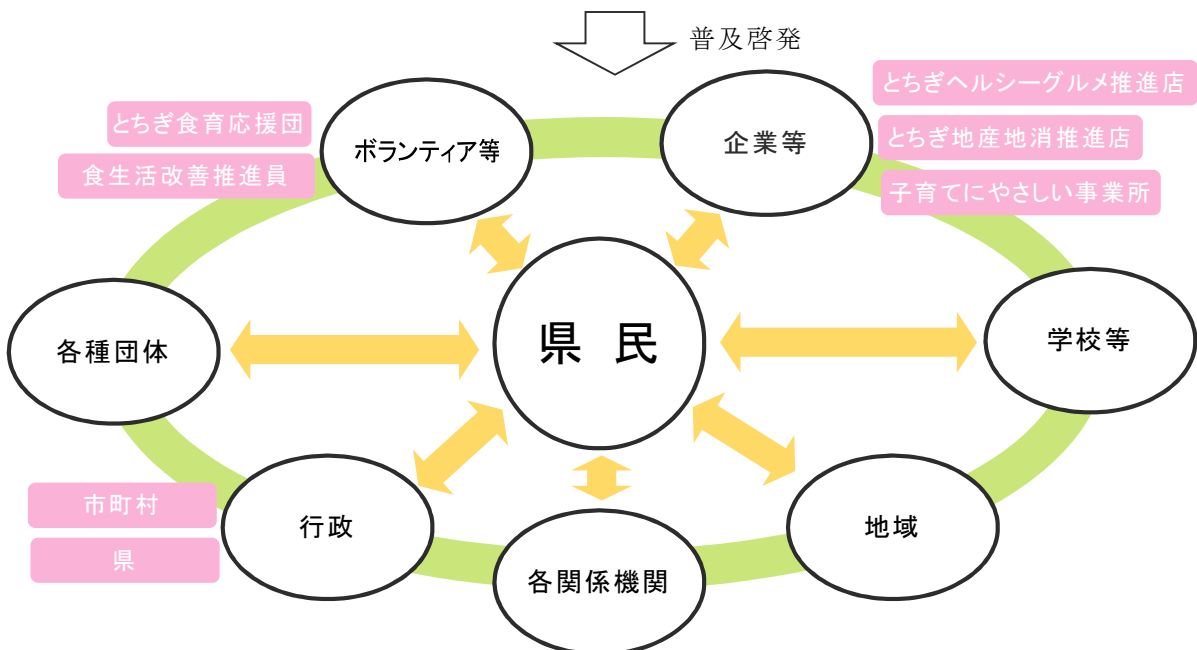
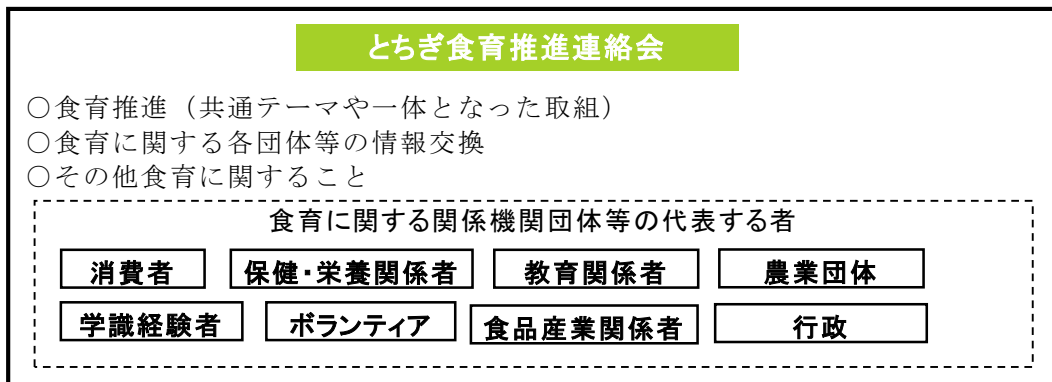
## 5 計画の進行管理

この計画を着実に推進するため、目標の達成状況も含めてその進捗状況を適切に把握し、「とちぎ食育推進連絡会」等において、その効果等を評価し、施策の見直しや改善に努めます。

# 栃木県における食育推進体制図



情報提供 ↑ ↓ 支援



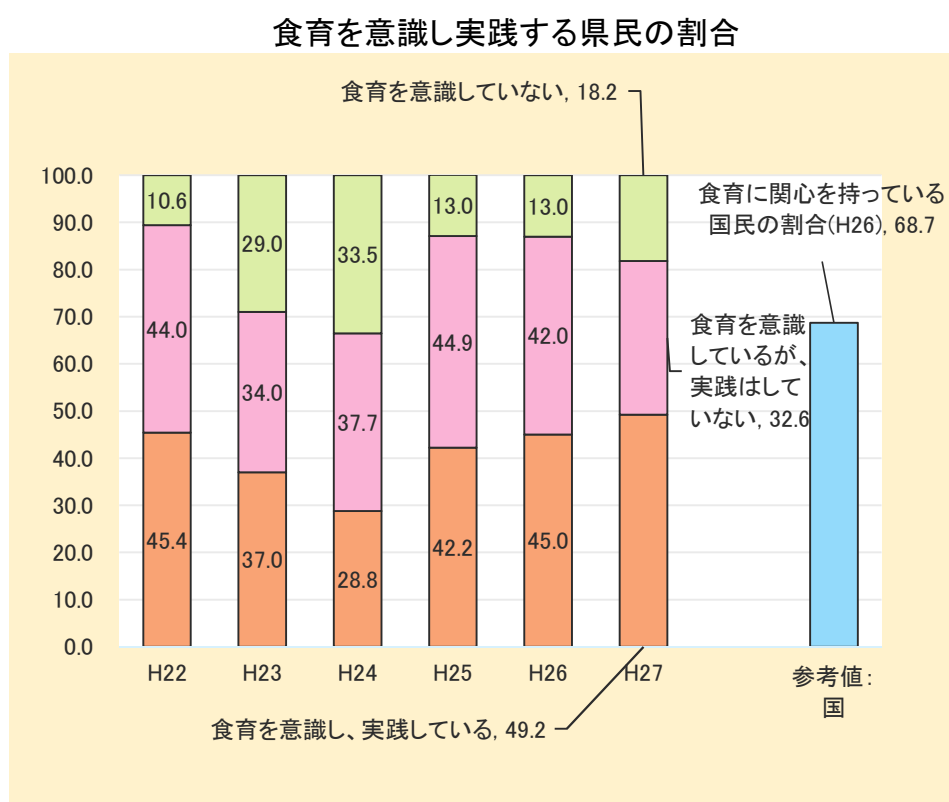
## Ⅱ 食育をめぐる現状と課題

### 1 食に関する意識と実践

#### (1) 食育に対する意識

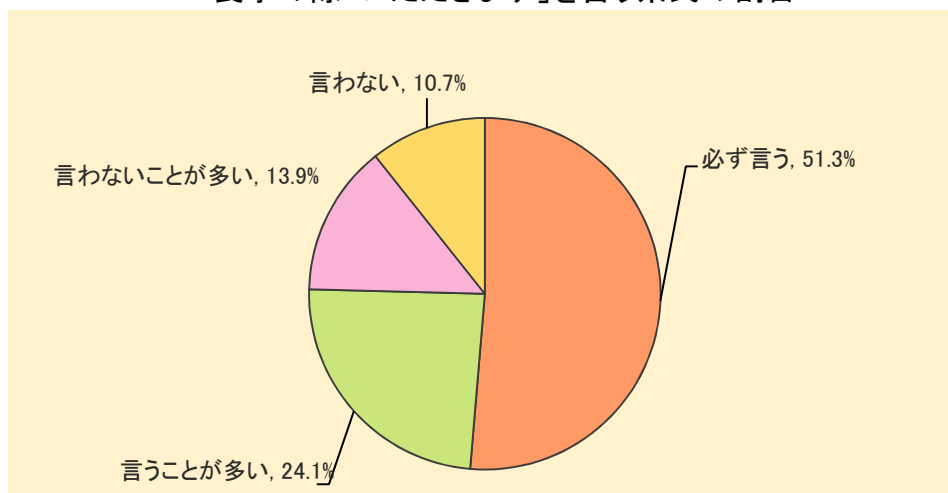
食育を意識している県民の割合は、年次による変動はありますが約7～9割で、このうち食育を意識し実践している割合は約半数です。国の調査においては、食育に関心を持っている国民の割合は約7割であり、食育を意識している県民の割合とほぼ同程度にあると言えます。

また、食への感謝の念につながる取組である「食事の際『いただきます』を言う割合」は回答者全体の約75%となっています。農業体験については、県民の約6割が複数回体験したことがあります。



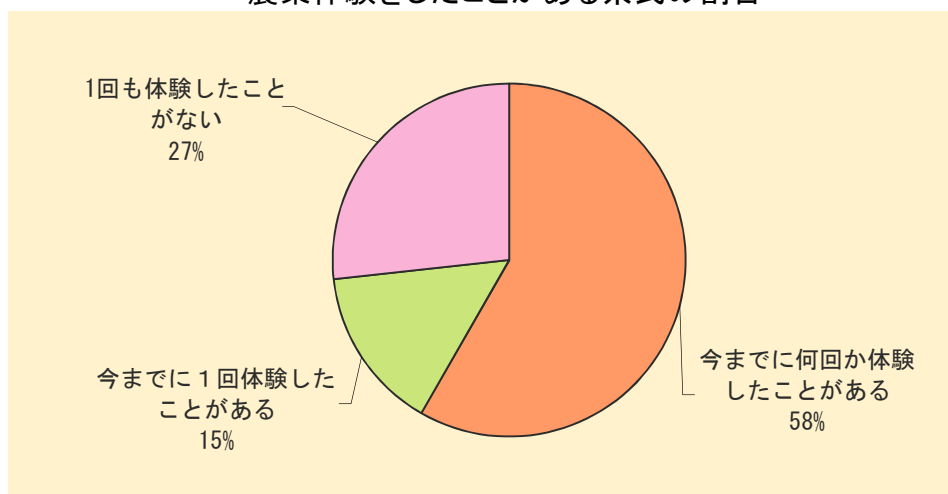
平成22年度～平成27年度とちぎネットアンケート  
内閣府 平成26年度食育の現状と意識に関する調査

### 食事の際「いただきます」を言う県民の割合



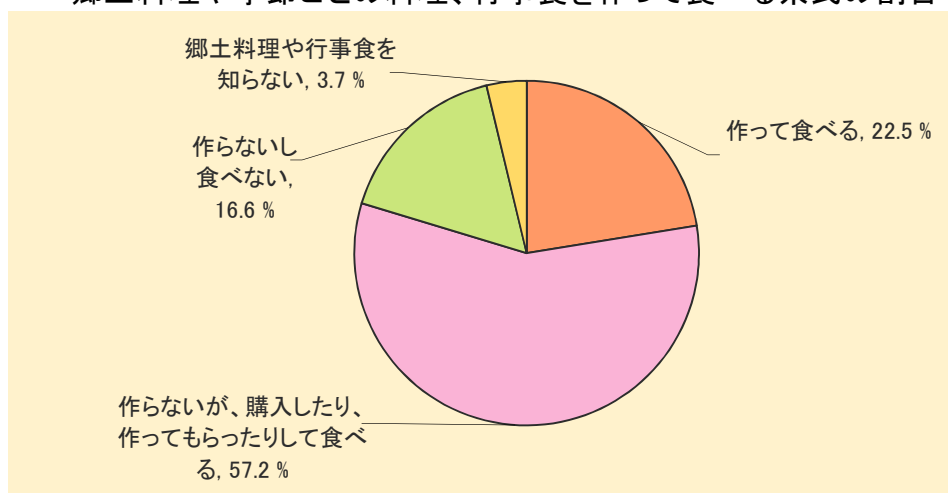
平成 27 年度とちぎネットアンケート

### 農業体験をしたことがある県民の割合



平成 27 年度とちぎネットアンケート

### 郷土料理や季節ごとの料理、行事食を作って食べる県民の割合



平成 27 年度とちぎネットアンケート



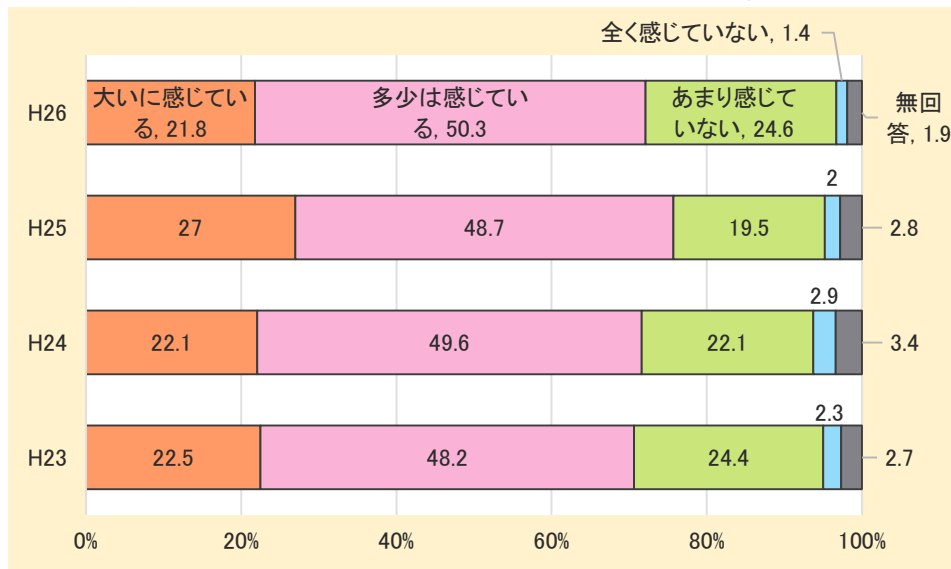
## (2) 食の安全性に対する意識

食品の安全性への不安について「大いに感じている」「多少は感じている」と回答した県民は約7割であることから、依然多くの県民が食品の安全性について何らかの不安を感じていると考えられます。

食品の安全性について不安に思うものの内容については、「食品添加物」が6割で最も高く、次いで「残留農薬」、「輸入食品」、「放射性物質」、「食中毒」の順となっています。

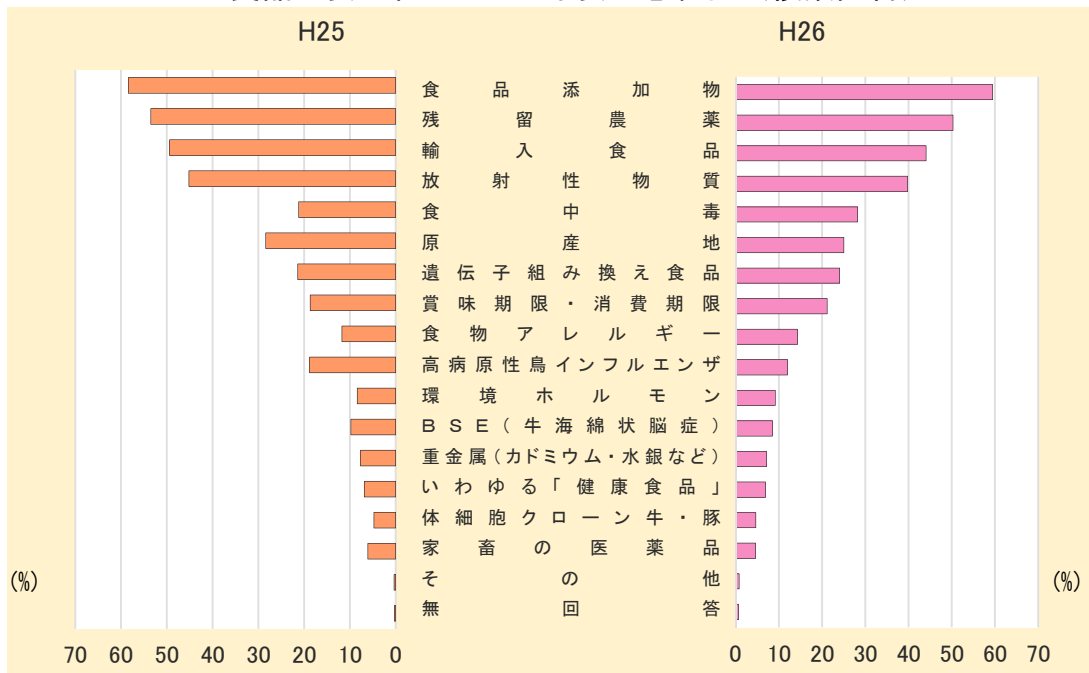
食品安全講習会等は、平成27年度までに累計で19,651名が受講し、平成21年度から比較して約2倍に増加しました。

食品の安全性に不安を感じている人の割合(複数回答)



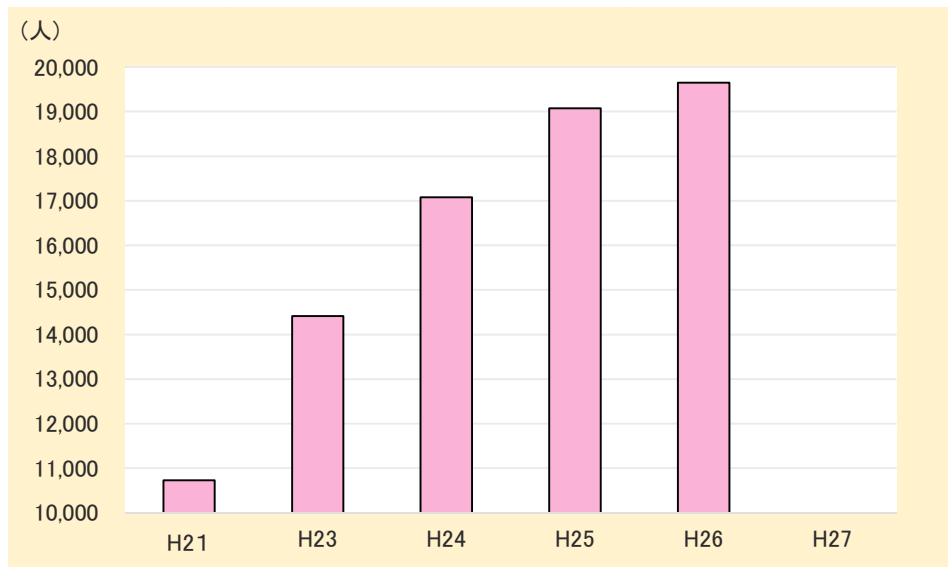
平成23年度～平成26年度栃木県県政世論調査

食品の安全性について不安に思うもの(複数回答)



平成25年度・平成26年度栃木県県政世論調査

### 食品安全講習会等の受講者数(累計)



生活衛生課調べ

## 2 食生活の状況

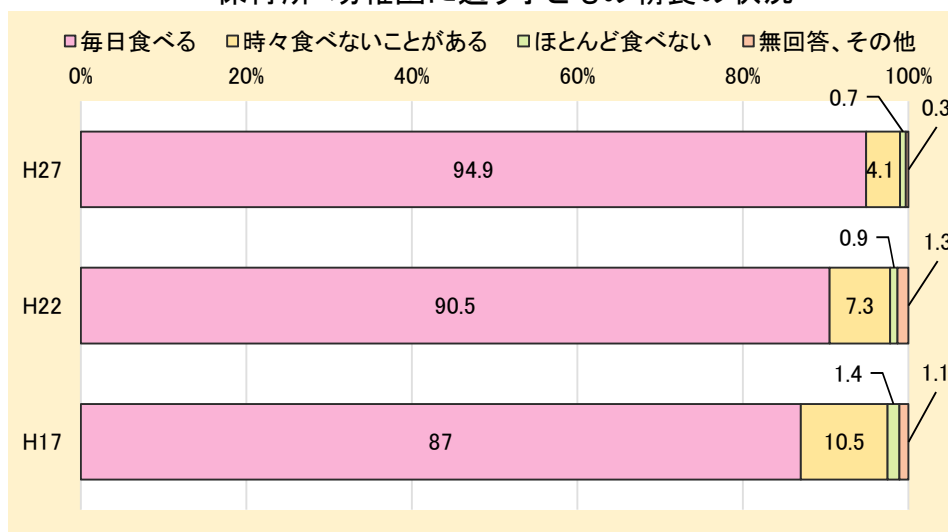
### (1) 朝食の摂取状況

保育所等に通う子どものうち、毎日朝食を食べる子どもは94.9%となり、前回調査時より増加しました。

しかし、年齢が上がるとともに、毎朝朝食を食べない児童・生徒が増加する傾向にあります。

成人では、20～30歳代で朝食を食べない割合が高く、特に20歳代の男性の3人に1人、女性の4人に1人が朝食を食べていない状況です。

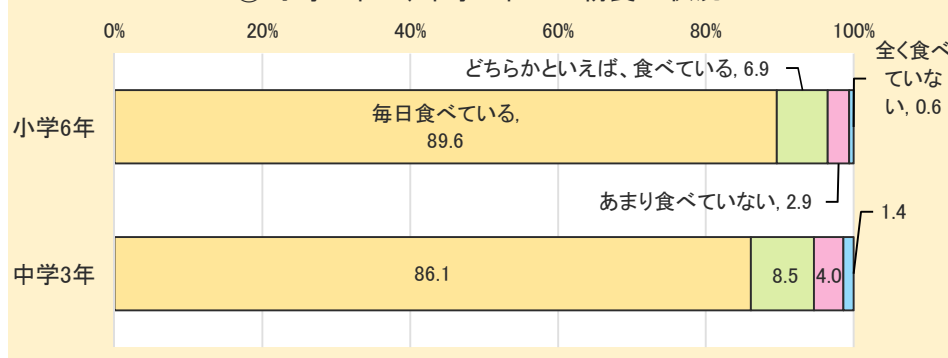
保育所・幼稚園に通う子どもの朝食の状況



平成 17 年度・平成 22 年度・平成 27 年度子どもと家族の食生活等実態調査

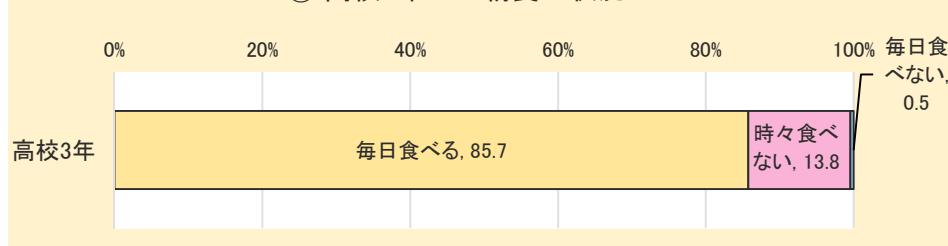
毎朝朝食を食べる児童・生徒の状況

#### ① 小学6年生、中学3年生の朝食の状況



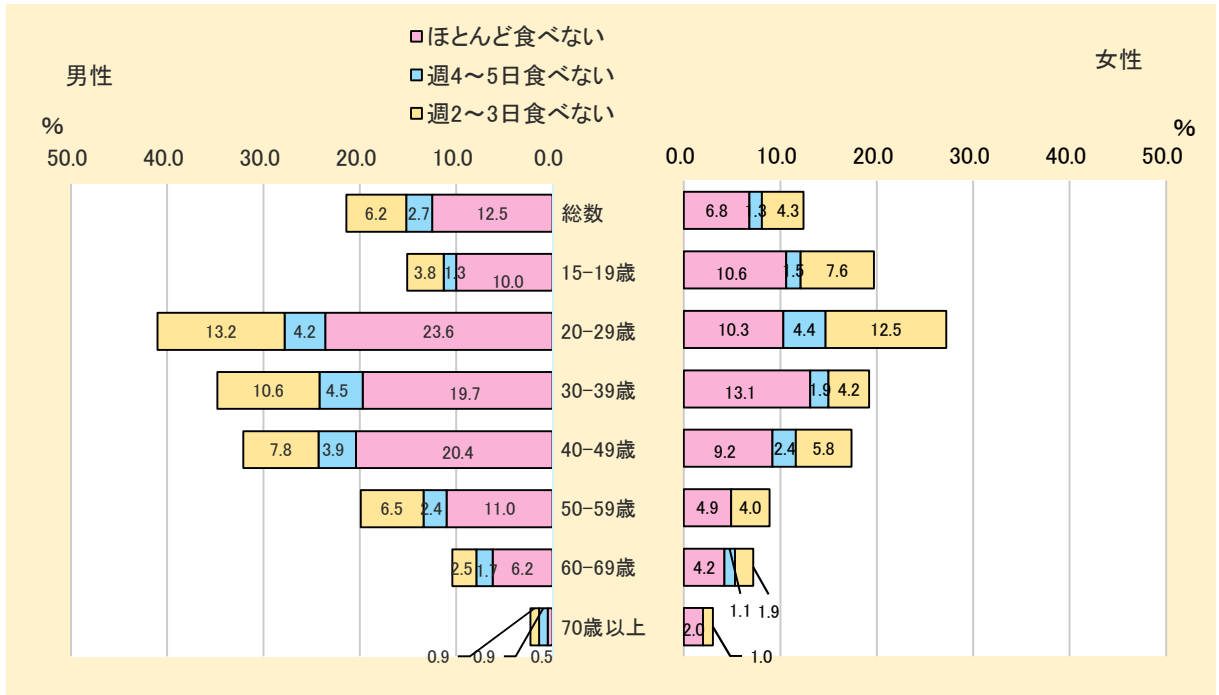
平成 27 年度全国学力・学習状況調査

#### ② 高校3年生の朝食の状況



平成 27 年度本県児童生徒の体力・運動能力調査

### 朝食の欠食状況(15歳以上、性・年齢階級別)



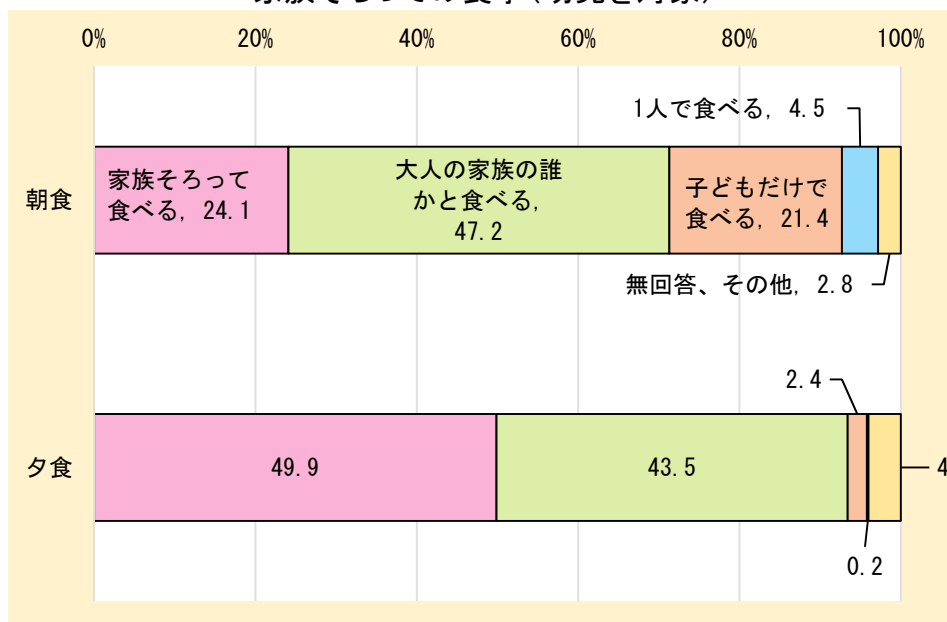
平成 21 年度県民健康・栄養調査

## (2) 共食の状況

共食とは、誰かと食事を共にすることです。保育所・幼稚園に通う子どものうち、朝食については「子どもだけで食べる」、「1人」と答えた人は約26%となっています。

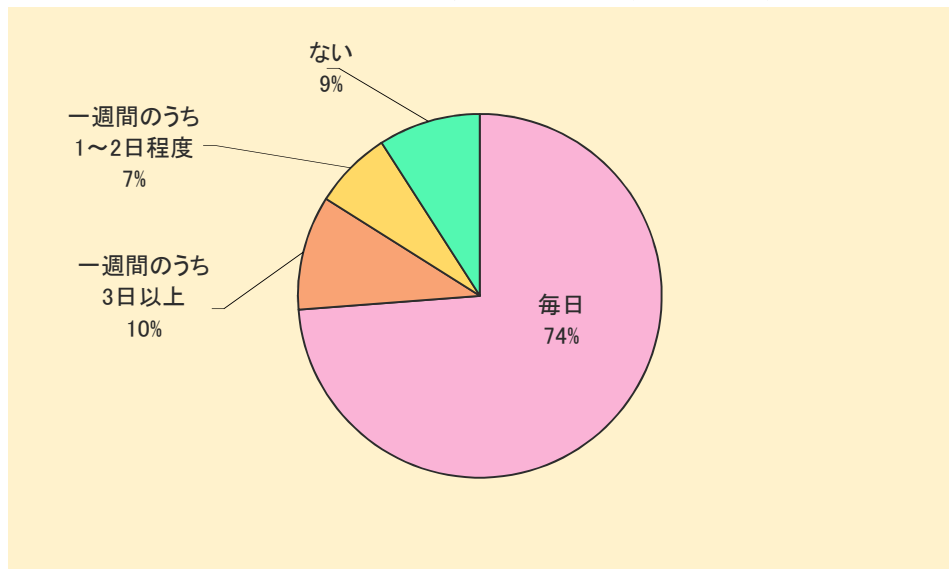
近年、様々な家族の状況や生活の多様化により、家族との共食が難しい人も増えていますが、地域や職場などの所属するコミュニティも含めた共食の機会については「毎日」と答えた人が7割以上となっています。

### 家族そろっての食事(幼児を対象)



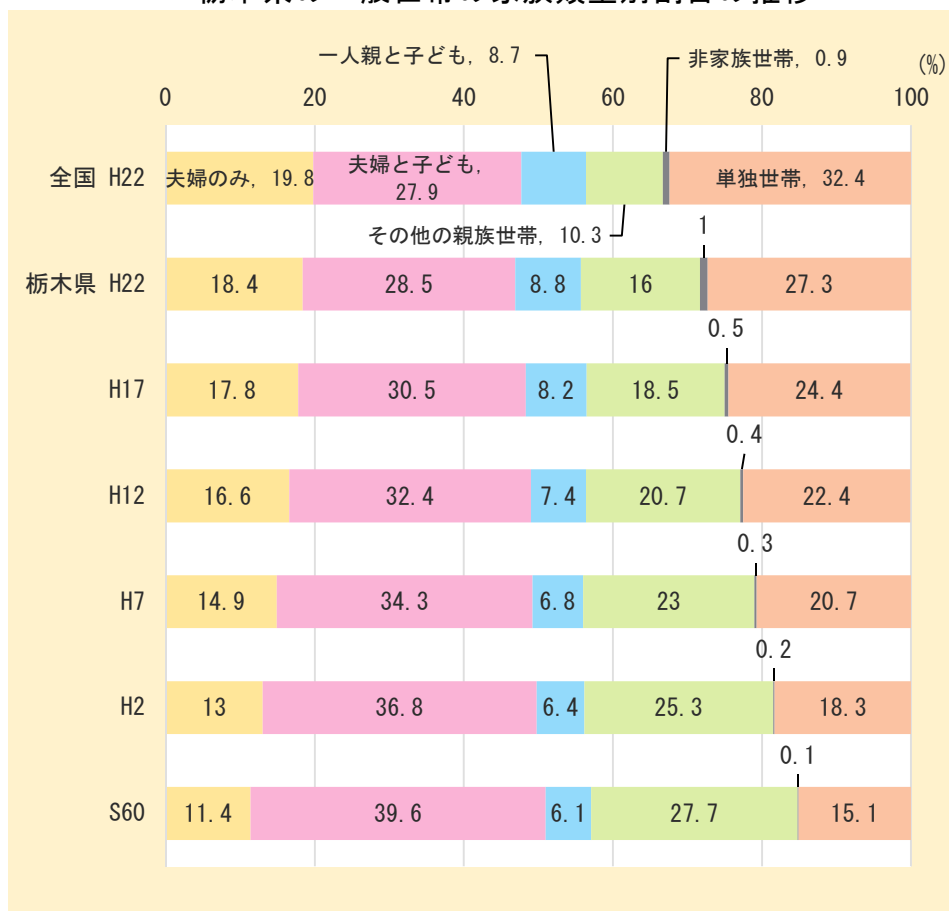
平成 27 年度子どもと家族の食生活等実態調査

### 家庭や地域、職場の人等と共食する日数



平成 27 年度とちぎネットアンケート

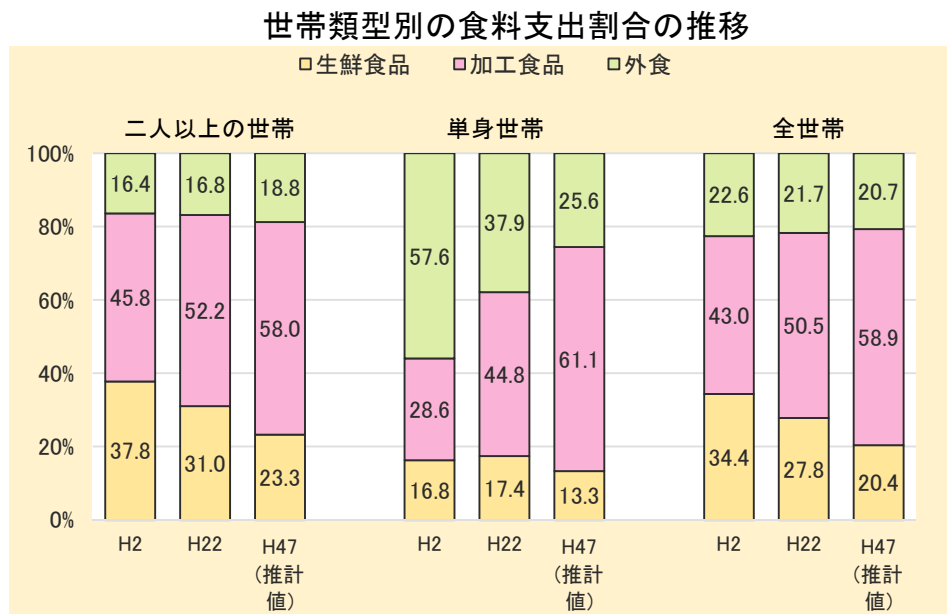
### 栃木県の一般世帯の家族類型別割合の推移



総務省 国勢調査

### (3) 食料の消費構造の変化

女性の社会進出や単身・高齢者世帯の増加など、社会構造やライフスタイルの変化を反映し、食料支出の構成割合をみると、全世帯において生鮮食品から加工食品への移行が進み、食の外部化の進展が見込まれています。



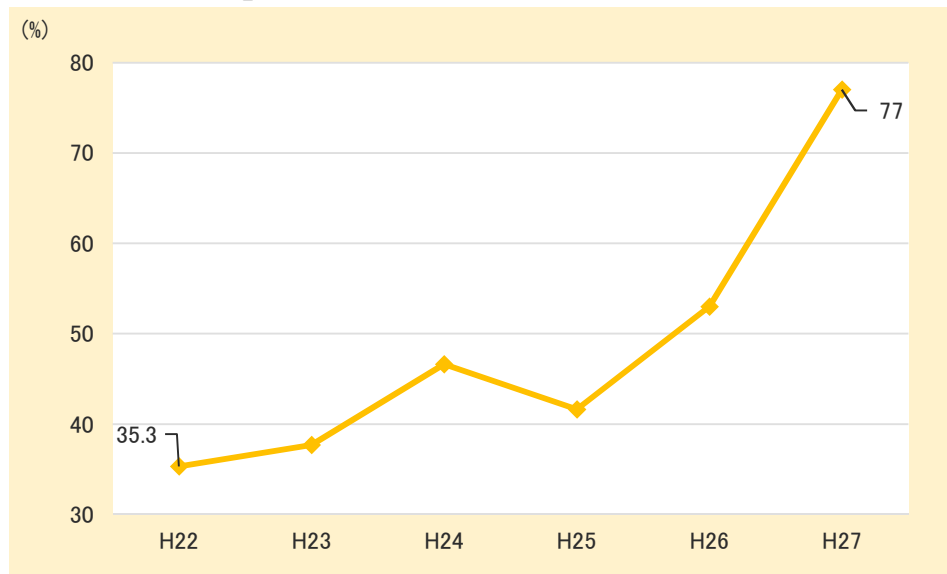
農林水産政策研究所 人口減少局面における食料消費の将来推計

※ 外食は一般外食と学校給食の合計。生鮮食品は、米、生鮮魚介、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮野菜、生鮮果物の合計。加工食品はそれ以外。

### (4) 栄養バランスのとれた食事の状況

栄養バランスについて、書籍やテレビ番組、食事バランスガイド等を参考にメニューを考えたり、選んだりする県民の割合は約7割となり、平成22年度より増加しました。

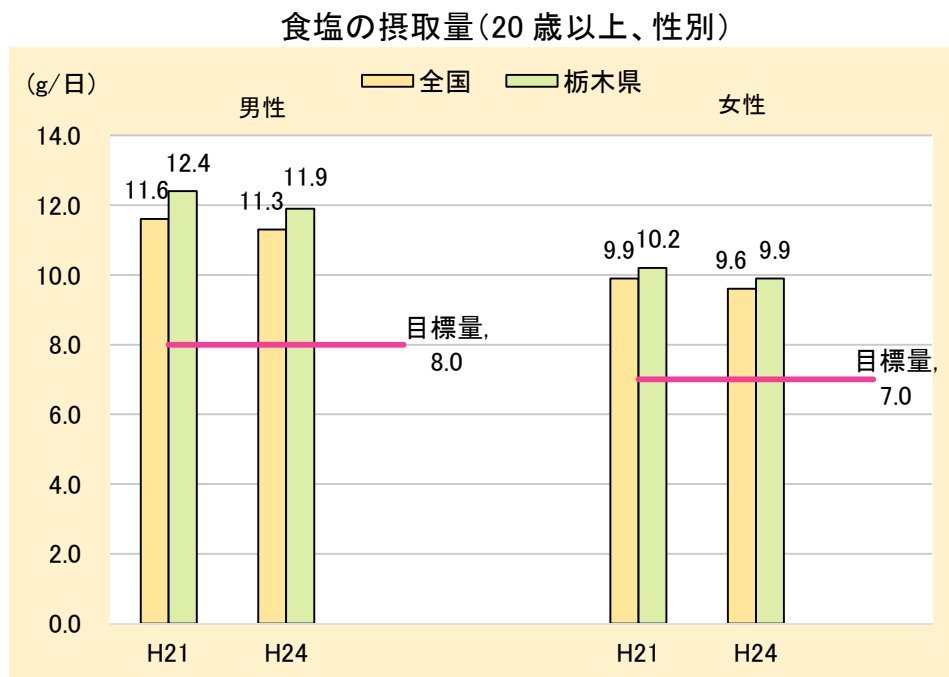
「食事バランスガイド」等を参考にメニューを考えたり選んだりする県民の割合



平成22年度～平成27年度とちぎネットアンケート

## (5) 食塩の摂取状況

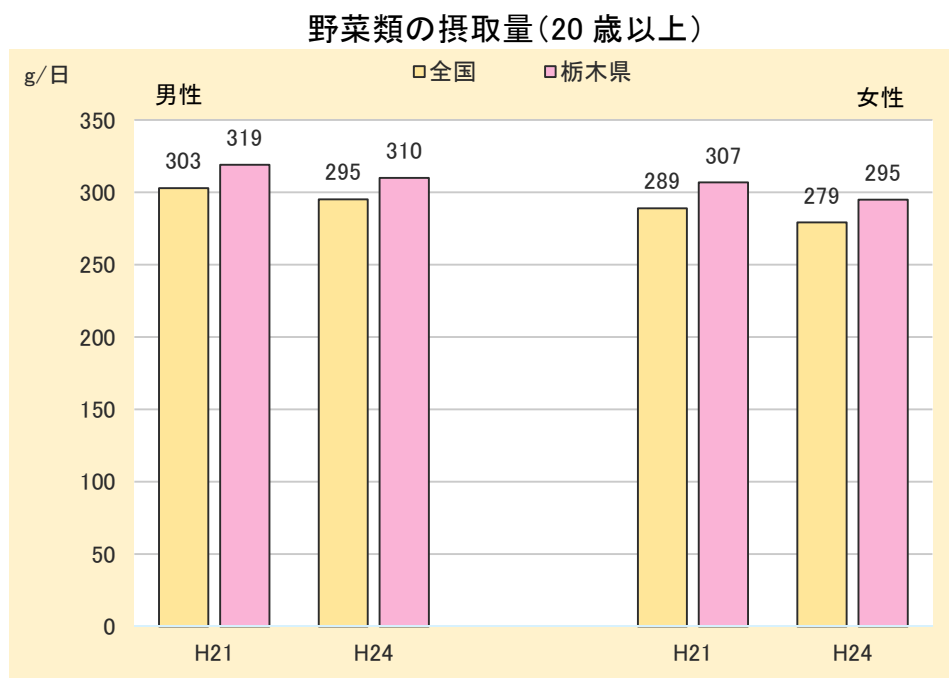
食塩の摂取量は男性で11.9g、女性で9.9gであり、いずれも平成21年度の調査時よりも低い値でしたが、男女とも全国値と比べると、なお、高い傾向にあります。



厚生労働省 平成24年国民健康・栄養調査

## (6) 野菜類の摂取状況

野菜類の摂取量は、男女ともに全国値を上回っていますが、成人の1日当たりの望ましい摂取量である350gを下回っています。



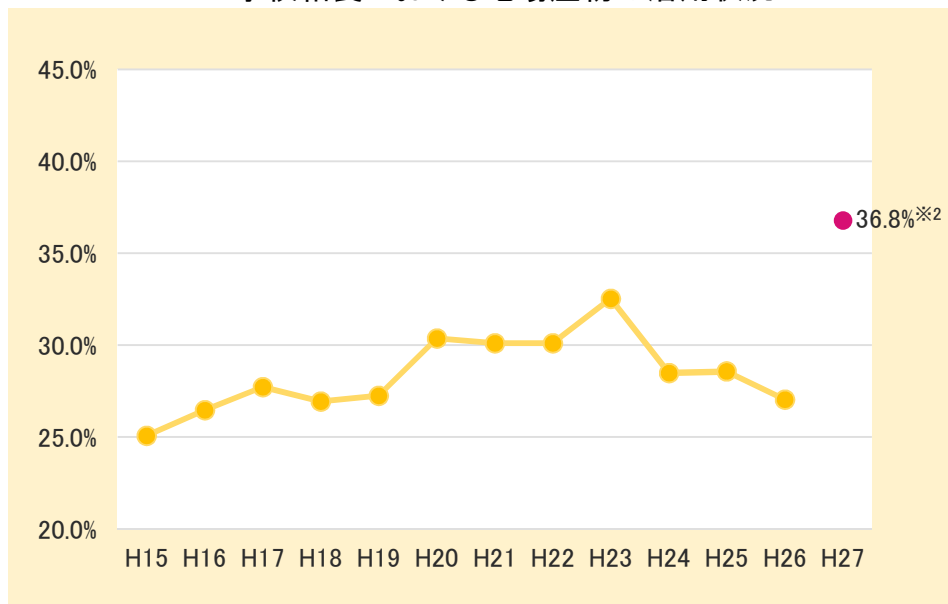
厚生労働省 平成24年国民健康・栄養調査

## (7) 学校給食における取組

学校給食における地場産物活用率<sup>※1</sup>は36.8%で、国の目標である30%は超えています。日本有数の農業県としては低い状況です。

また、7割以上の学校が地域生産者や郷土料理を得意とする方々と交流しています。

学校給食における地場産物の活用状況

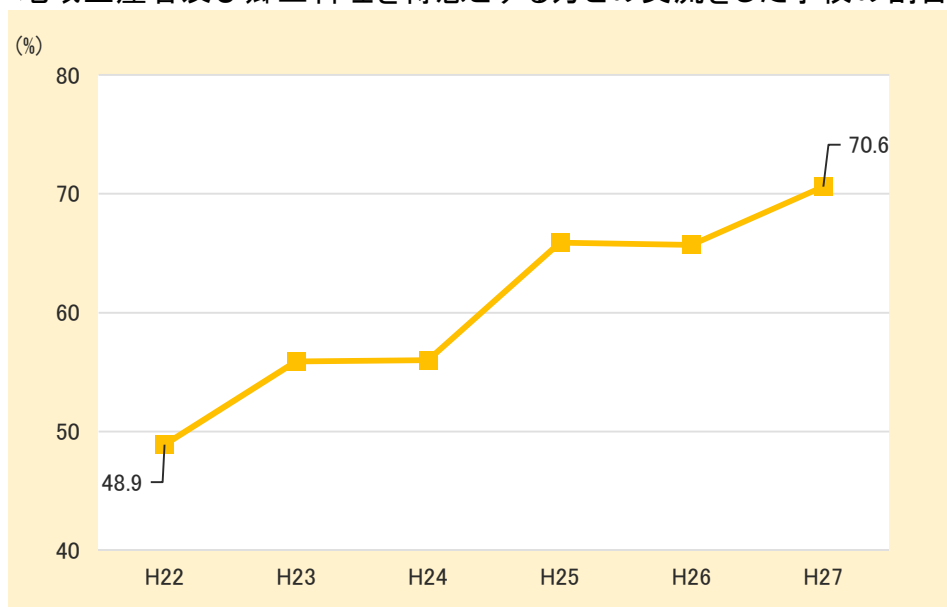


栃木県教育委員会 栃木県の学校給食

※1 地場産物活用率＝学校給食に使用した食品のうち、地場産食材数の割合

※2 H27年度からは、国の算定基準に合わせて算定することとし、集計方法を変更した。

地域生産者及び郷土料理を得意とする方との交流をした学校の割合



栃木県教育委員会 栃木県の学校給食

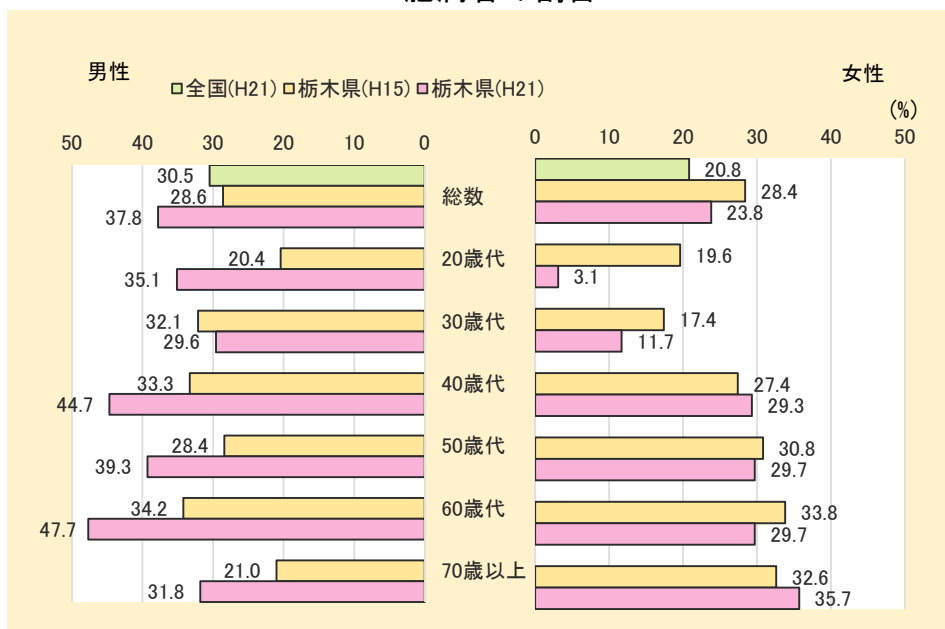


### 3 県民の健康状態

#### (1) 肥満者の状況(BMI 25.0 以上)

男性では30歳代を除くすべての年代で3割以上が肥満者であり、全国と比較すると男女とも依然として肥満者の割合が高い傾向にあります。

肥満者の割合

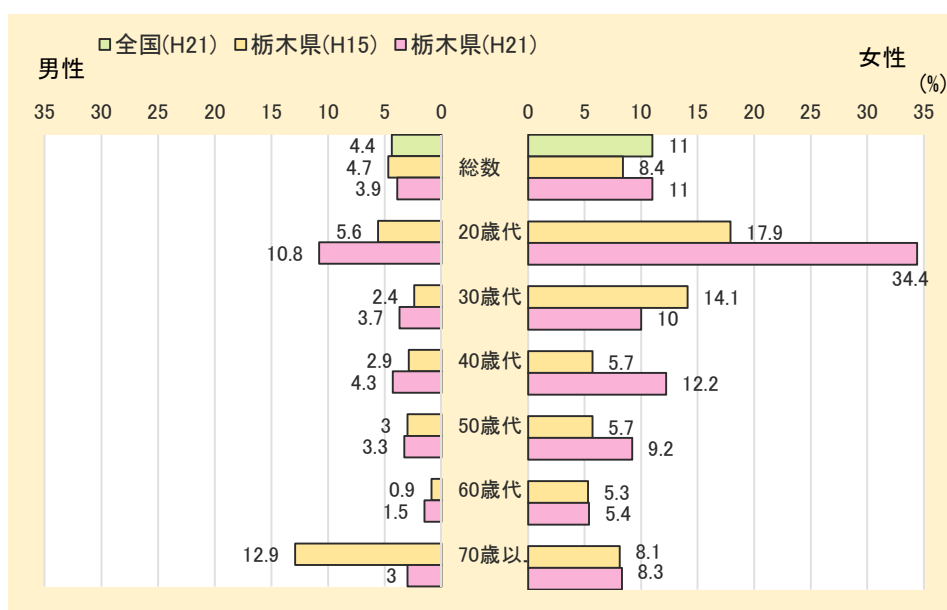


平成21年度県民健康・栄養調査

#### (2) 低体重(やせ)の状況(BMI 18.5 未満)

低体重(やせ)の割合は、20歳代女性では3割を超え、前回の調査と比較すると大幅に増加しています。

低体重(やせ)の割合

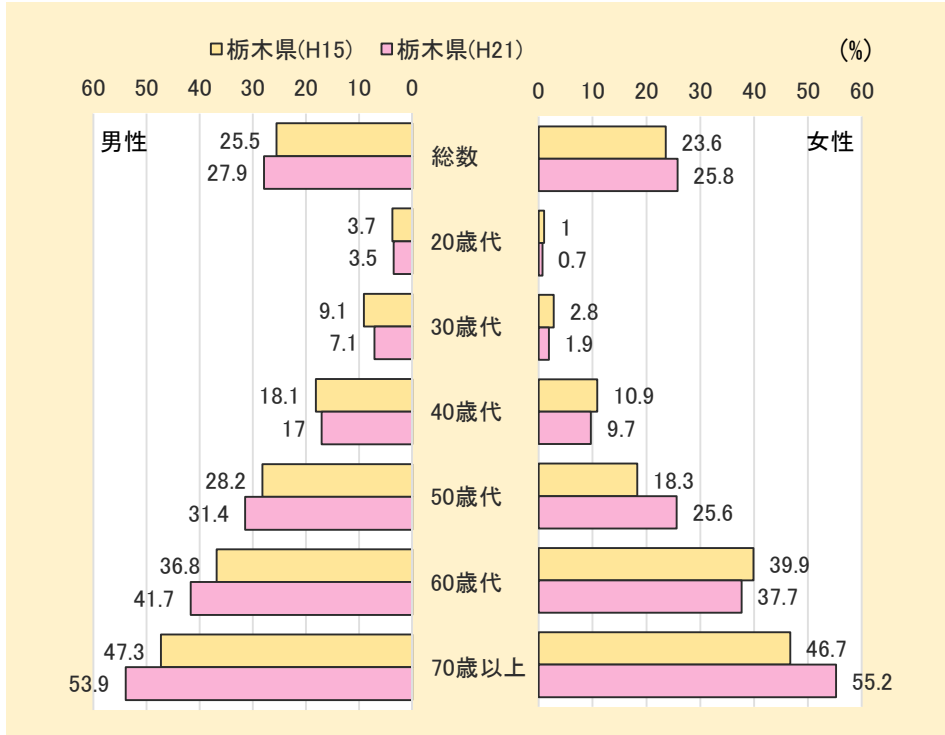


平成21年度県民健康・栄養調査

### (3) 高血圧既往者、糖尿病既往者の状況

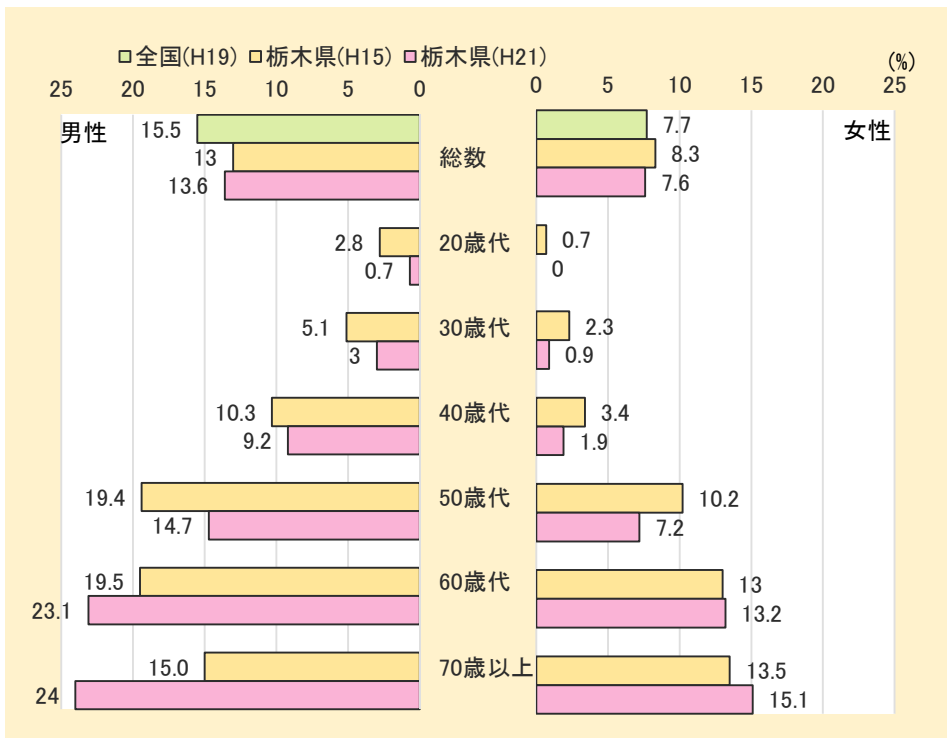
高血圧既往者の割合は、男女とも前回調査時と比較すると増加傾向にあります。糖尿病既往者は、60歳代以上の男性の約4人に1人の割合となっています。

医師から高血圧と言われたことがある者の割合



平成 21 年度県民健康・栄養調査

医師から糖尿病と言われたことがある者の割合



平成 21 年度県民健康・栄養調査

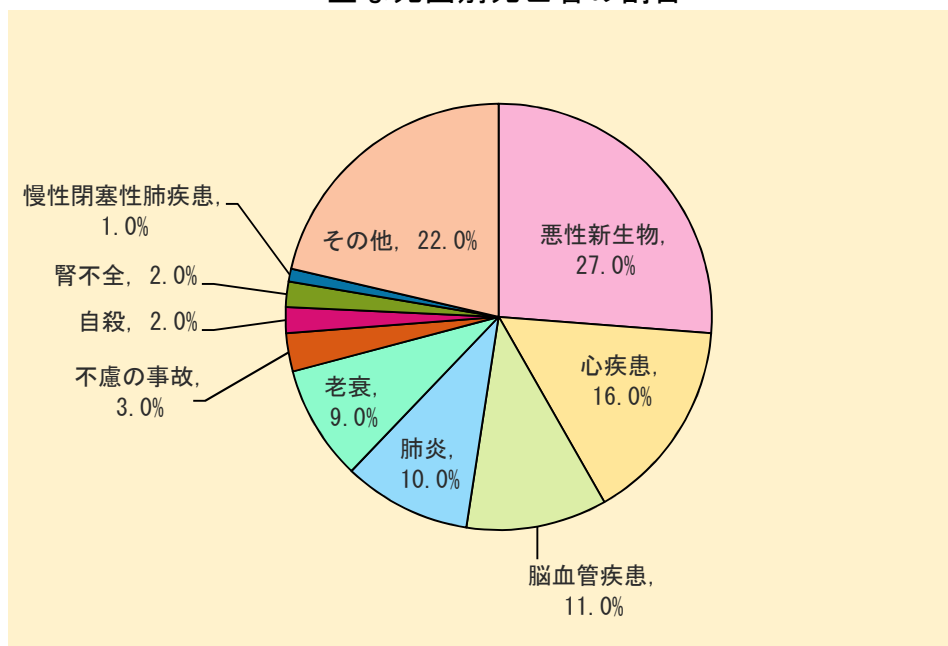
#### (4) 死因及び脳血管疾患死亡率の状況

本県における死因の上位は、悪性新生物（がん）、心疾患（心臓病）、脳血管疾患です。

いわゆる生活習慣病による死因が全体の約6割を占めています。

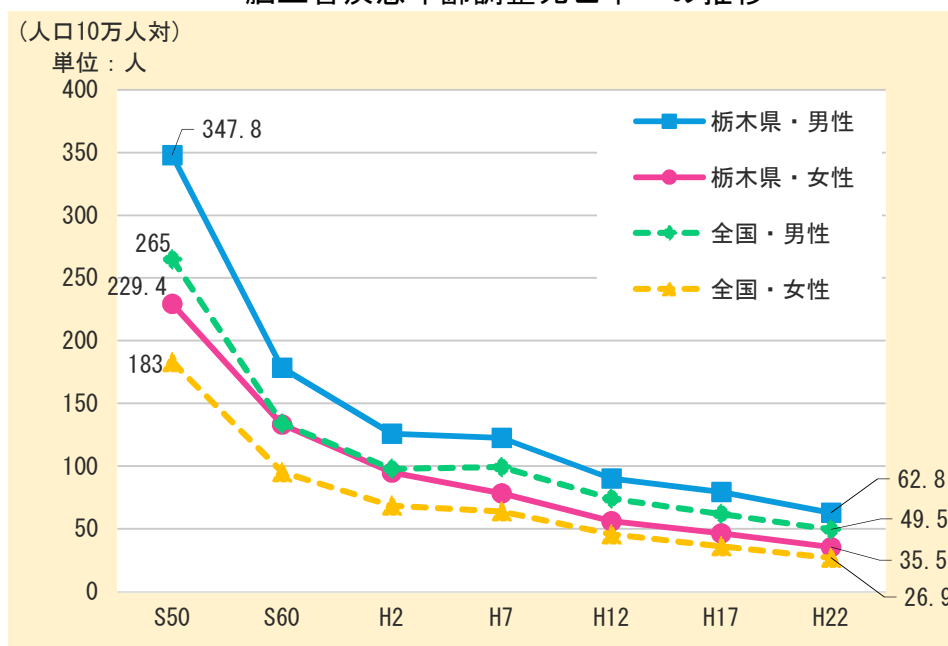
脳血管疾患年齢調整死亡率は、減少傾向にはありますが、男女とも全国平均より高くなっています。

主な死因別死亡者の割合



厚生労働省 平成26年人口動態統計

脳血管疾患年齢調整死亡率<sup>※1</sup>の推移



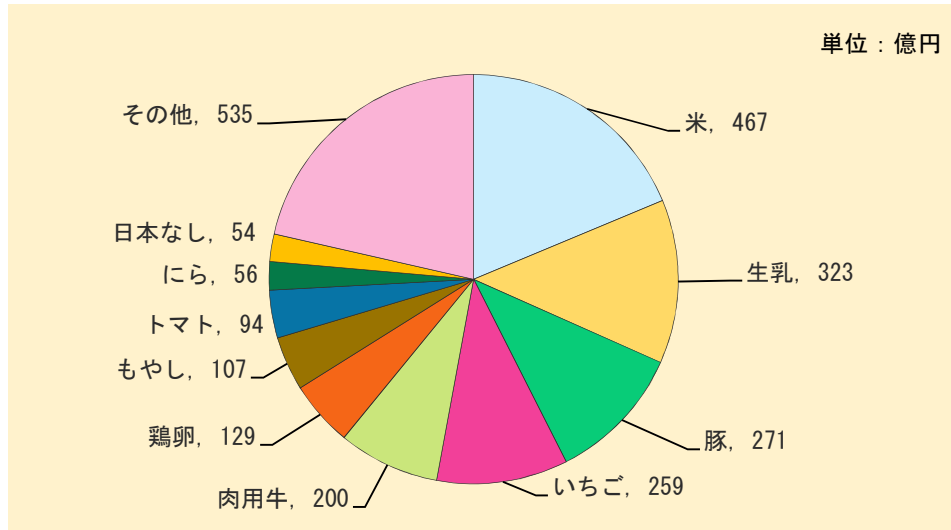
厚生労働省 人口動態統計

※1 年齢調整死亡率とは、一般に高齢者の死亡率は若年者と比べて高いことから、地域間・年代間を比較できるように、年齢構成を揃えて算出した値が「年齢調整死亡率」です。

## 4 農産物の生産状況

本県の農業産出額は、2,445 億円（平成 26 年度）と全国第 9 位の日本有数の生産県であり、多種多様な農産物が生産されています。産出額別に主な生産物の内訳をみると、米を中心に、生乳や豚、肉用牛などの畜産物、いちごやにらなどの野菜がバランス良く生産され、豊かな食を支えています。

栃木県の品目別産出額



農林水産省 平成 26 年度生産農業所得統計

### 生産量が全国上位を占める農産物

- ・ 全国 1 位

いちご



二条大麦



かんぴょう



- ・ 全国 2 位

生乳



にら



こんにゃくいも



## 5 栃木県食育推進計画(第2期)指標の達成状況

指標	基準値 (基準年)	目標値 (H27年度)	実績値 (H27年度)	達成度
地域生産者・食文化に関わる方々と交流をした学校の割合	48.9% (H22)	74.7%	70.6%	94%
夕食を家族と一緒に食べている保育所・幼稚園児の割合	93.4% (H22)	100%	93.4%	93%
「食事バランスガイド」等を参考にメニューを考えたり、選んだりする県民の割合	35.3 (H22)	60.0%	77.0%	128%
食品安全講習会等の受講者数(累計)	10,729人 (H21)	17,000人	集計中	-
食育を意識し、実践する県民の割合	45.4% (H22)	70.0%	49.2%	70%
食育推進計画を策定している市町村の割合	57.6% (H21)	100%	100%	100%

## 6 食育をめぐる課題

- (1) 少子化・核家族化や単身世帯の増加など世帯構造の変化や、女性の社会進出や共働き世帯の増加などライフスタイルが多様化し、食の外部化や簡便化が進展するなど、食を取り巻く環境が大きく変化しています。  
 このような状況の中、食を大切に思う心や健全な食生活の実践が重要になってきており、子どもの頃からの食に関する体験や共食の機会の提供を進め、食に関する正しい知識や実践力を身につけることが重要です。  
 また、家庭、学校はもとより、地域、職場や関係機関・団体などが連携・協力を図り県民一人一人が食育の意義や必要性を理解し、県民運動として展開することが重要です。
- (2) 健康で長生きするため、不規則な食生活や塩分の過剰摂取・野菜不足などによる肥満・やせ、低栄養等の改善及び生活習慣病の予防を進め、ライフステージにあった栄養バランスのよい食生活を推進する必要があります。
- (3) 食品の安全性や栄養に関する様々な情報について、消費者が十分に理解し自らが食品を選択する力を身につけることが必要です。  
 そのため、食品の提供者については、安全な食品の確保と情報の提供を、消費する県民においては、食品の安全性や特性など、食品に関する知識と理解を深めることが重要です。